

公募型プロポーザルの審査結果について

令和8年4月10日付で公募型プロポーザルの公告を行った「姫路市短時間ワークマッチング事業」について、姫路市短時間ワークマッチング事業審査委員会の審査の結果、下記のとおり運営事業者を特定し、協定を締結したので公表します。

記

- 1 参加者（五十音順）
株式会社 Matchbox Technologies
- 2 運営事業者名
株式会社 Matchbox Technologies
- 3 事業金額
12,980,000円（税込）
- 4 協定締結日
令和8年6月12日

5 審査結果

評価項目	A社	配点
(1)事業実施方針	10.00	25
(2)実施計画	11.25	25
(3)事業実施体制	22.50	50
(4)事業実績	25.00	25
(5)事業内容の提案① 要求水準書「4 事業の内容」 マatchingプラットフォームの構築 で示す「ア～エ、カ」	67.50	150
(6)事業内容の提案② 要求水準書「4 事業の内容」 マatchingプラットフォームの構築 で示す「オ」	33.75	75
(7)事業内容の提案③ 広報・利用促進活動	56.25	125
(8)事業内容の提案④ Matchingプラットフォームの維持運営	11.25	25
価格に関する評価	20.00	20
総合評価点 (合計)	257.50	520
備考	特定	

※小数点以下第三位を四捨五入して表記しています。なお、審査については四捨五入を行わず実施しております。

6 審査の講評

本事業を実施するための知識、経験を有していると判断し、A社を運営事業者と決定しました。